

記者会見のお知らせ

「ロシアによるウクライナ軍事侵略開始から1年、
改めて軍事侵略に強く抗議し、
ロシアに対して国際法の遵守、及び平和と人権被害の回復を求めると共に、
日本政府・企業に対しても責任ある行動を求める」

報道機関各位

2022年2月24日のロシア政府による全面的なウクライナ軍事侵略からもうすぐ1年が経過しますが、今なおウクライナにおける人権侵害の状況は極めて深刻です。

国際人権NGOヒューマンライツ・ナウは、特定非営利活動法人日本ウクライナ友好協会 KRAIANYとともに、改めてロシアによる軍事侵略に強く抗議し、ロシアに対して国際法の遵守、及び平和と人権被害の回復を求めると共に、国際社会、日本政府、企業に対して責任ある行動を求め、下記のとおり記者会見を開催致します。

記

日時:2023年2月24日(金曜日)午後15時00分ー16時00分

場所:衆議院第1議員会館 第6会議室

ZOOM中継あり

<https://us02web.zoom.us/j/82668802710?pwd=aDBMcDhsN2RaOW9rUjVWV1F4dTl0QT09>

パスコード:200194

申込:特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ申し込みフォーム

<https://forms.gle/sQSdHG46nPNKj2688>

上記のフォームからお申し込みください。

出席者:Ievtushuk Igor イェプトウシュクイーゴル(特定非営利活動法人日本ウクライナ友好協会 KRAIANY理事)、小川隆太郎(HRN事務局長)ほか

【背景】

昨年2月より始まったロシアによるウクライナに対する全面的な侵略戦争については、戦争犯罪、人権侵害、国際人道法違反であるとの国際的な非難が上がっています。

国際人権NGOヒューマンライツ・ナウは、当初よりこの軍事侵略は、武力行使を原則禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナの民間人の生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものであると強く非難し、特に原子力発電所等のインフラ施設への攻撃や核兵器使用の意思を示す脅迫に懸念を表明してきました。2023年1月31日にはロシア政府の軍事侵略を可能とする経済・財政資源へのアクセスを遮断する目的で活動する国際キャンペーン「The Business for Ukraine (B4Ukraine)」へ参画しました。

全面侵攻から1年が経とうとしています、民間人の犠牲者は増え続けており、2023年2月12日までに、少なくとも1万8,955人のウクライナの民間人死傷者が確認されており、7,199人のウクライナの民間人(うち子ども438人)の命が奪われています。また、2023年2月15日時点でヨーロッパ全土で記録されたウクライナからの難民は807万5,440人にも及んでいます。そのような中でロシア国内においては、ロシア政府が戦争への抗議者に対する厳しい弾圧や言論・情報統制を続け、動員令をかける等戦闘をさらに激化させる構えを見せており、戦争終結の兆しは見え、戦争の更なる長期

化が懸念されています。

これらの重大な人権侵害、国際法違反行為は、ロシアにおいて事業を継続する企業及びその投融資事業者などによっても支えられています。企業には、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って人権を尊重する責任があり、自社のバリューチェーン上における人権リスクを特定・軽減、人権侵害から救済することが求められています。特にロシアという紛争当事国における事業活動については、2022年9月に政府が公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」にも明言されている「強化された(Hightened)」人権デューディリジェンス(人権DD)を実施する必要がありますが、他NGO(ビジネスと人権リソースセンター)が実施したアンケート調査によれば、ウクライナおよびまたはロシアで事業もしくは投資を行っている日本企業11社のうち人権DDに関する質問状に回答した企業は1社でした。2021年に日本企業がロシア政府に支払った税金は5億USDドル近くにも及びます。

強制力を伴わない任意規定であるガイドラインに限界があることは他国の例を見ても明らかですが、このようなロシアにおける日本企業の事業展開の現状、およびロシアにおけるバリューチェーンの人権DDの実施状況からしてもガイドラインの実効性には大いに疑問を付さざるを得ません。国際スタンダードに則った、実効性のある人権DDの実施を確保し、日本企業に関わって生活をする私たち市民が、戦争や人権侵害に加担しないようにするためには、人権DDを企業に義務付ける立法を行い、ロシア政府の経済・財政資源へのアクセスを遮断することが求められます。

全面軍事侵略から1年が経過した今日、私たちヒューマンライツ・ナウは、改めてロシアに対して国際法の遵守、及び平和と人権被害の回復を求めると共に、国際社会、日本政府、企業に対して責任ある行動を求め、ウクライナの当事者の方と共に声をあげます。

【本リリースに関する問い合わせ先】

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

MAIL: info@hrn.or.jp